

分科会1a「第4期認証評価・法令改正・政策動向を踏まえた教務部門における対応」

内部質保証と教務系職員の役割

大津 正知

茨城大学 教学イノベーション機構/情報戦略機構

この時間の目的・到達目標

<目的>

大学を取り巻く政策や環境の変化を理解し、大学改革において必要とされるマネジメント力を発揮できるようになるための基礎を養う。

<到達目標>

1. 2000年代以降の高等教育政策の動向を踏まえ 質保証の大きな流れ、考え方を説明できる。
2. 内部質保証の法令の根拠と概念を説明できる。
3. 大学の各種取組の改善活動に関して、自身の業務との関連について配慮することができる。

自己紹介（大学とどのように関わってきたか）

I 出身・専門

長崎県生。物理学→科学史に転向。現在の専門：高等教育マネジメント

II 経歴

- ①特任助手 ②大学職員（国立大学約10年、私立大学約5年）
- ③現職（教学イノベーション機構／情報戦略機構）

III 業務歴

教育改革、質保証、大学評価、
FD/SD、IR、競争的資金獲得、…

高等教育政策に対する

実務(実体験)的関心
+ 学術的関心



目次めいた内容紹介

- 1 本日の話題の前提として、ここ約20年の高等教育政策を振り返り、質保証の取組の意義を確認しましょう。
- 2 そもそも質保証とは何かを掘り下げます。質保証をシステムとして理解する際の要点を理解していきましょう。
- 3 内部質保証に関する法令上の根拠、また「内部質保証とは何か」についての認識を深めましょう。
- 4 内部質保証が重視される今日の大学で、教務系職員に求められる職務、役割、姿勢について考えてみましょう。

〔1〕高等教育政策の動向

現在の高等教育政策の確認①

「量の拡大を積極的に受け止めつつ、質の維持・向上を図る」
(学士課程答申2008)

高等教育政策における改革ツール（個別の施策）

学習成果、3つの方針、単位の実質化、厳格な成績評価、 設置基準等の法令改正、
入試改革、FD/SD、大学評価、ガバナンス改革、IR、…  競争的資金の配分、…
(誘導政策)

教育の質の保証

グランドデザイン答申（2018）

「進学率が上昇し、大学に入学する学生の裾野が広がっていく過程において、かつての少数エリートが通っていた時代の大学と比較して教育の質の変化を懸念する声が出てくるのは、世界共通の現象 … しかしながら、… エンパワーメント段階とエリート段階で求められる教育の質は同じものではないことを認識した上で、今後、高等教育機関は、入学時から修了時までの学修者の「伸び」、更に卒業後の成長をも意識した質の向上をていく必要がある。」

政策における量的規模の考え方（中央教育審議会）

将来像答申（2005） 我が国の高等教育の将来像（答申）

「高等教育計画の策定と各種規制の時代」から「将来像の提示と政策誘導」の時代へ

学士課程答申（2008） 学士課程教育の構築に向けて（答申）

「現在の大学進学率等の水準が過剰であるという立場をとらない」

質の維持・向上に向けた努力を怠り、社会の負託に応えられない大学 ⇒ 淘汰も

質的転換答申（2012） 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（答申）

「高等教育の規模を縮小することは、必要な数の労働力人口が確保できず、我が国の社会経済停滞、萎縮につながるだけでなく、社会人に対する学び直しの場の提供や、様々な背景を持つ学生が互いに切磋琢磨しながら自らの能力を磨き、グローバルな視点を養成するといった、大学が果たすべき役割を達成できなくなることにつながる」

グランドデザイン答申（2018） 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）

これまでの方針を踏襲。「18歳中心主義」の再検討を含めた、規模の適正化

現在の高等教育政策の確認②

将来像答申（2005）

- ①世界的研究・教育拠点
- ②高度専門職業人養成
- ③幅広い職業人養成
- ④総合的教養教育
- ⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究
- ⑥地域の生涯学習機会の拠点
- ⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）

「保有する幾つかの機能の間の比重の置き方の違い（=大学の選択に基づく個性・特色の表れ）に基づいて、緩やかに機能別に分化していくもの」

↑グランドデザイン答申（2018） でも踏襲



「高等教育の量的側面での需要がほぼ充足されてくる一方、特に大学設置に関する抑制方針の撤廃や準則主義化等もあり、大学等の新設や量的拡大も引き続き予想され、また、各高等教育機関が個性・特色を明確にしながら、大学が自律的選択に基づいて機能別に分化するなど全体として多様化が一層進むにつれて、学習者の保護や国際的通用性の保持のため、高等教育の質の保証が重要な課題となる。（将来像答申）」

〔2〕そもそも質保証とは

大学多様化時代における教育の質とは？

「質」 卓越性？ 欠陥なし？

↳ 目的適合性

大学が掲げる教育の目的（到達目標）に対し
教育の効果（学習成果）があがっているか。

目的：大学が独自に設定 ※認証評価でも冒頭で大学の目的を確認
← 法令の規準、社会の要請

教育の質＝学習成果

〔大前提〕大学の責任

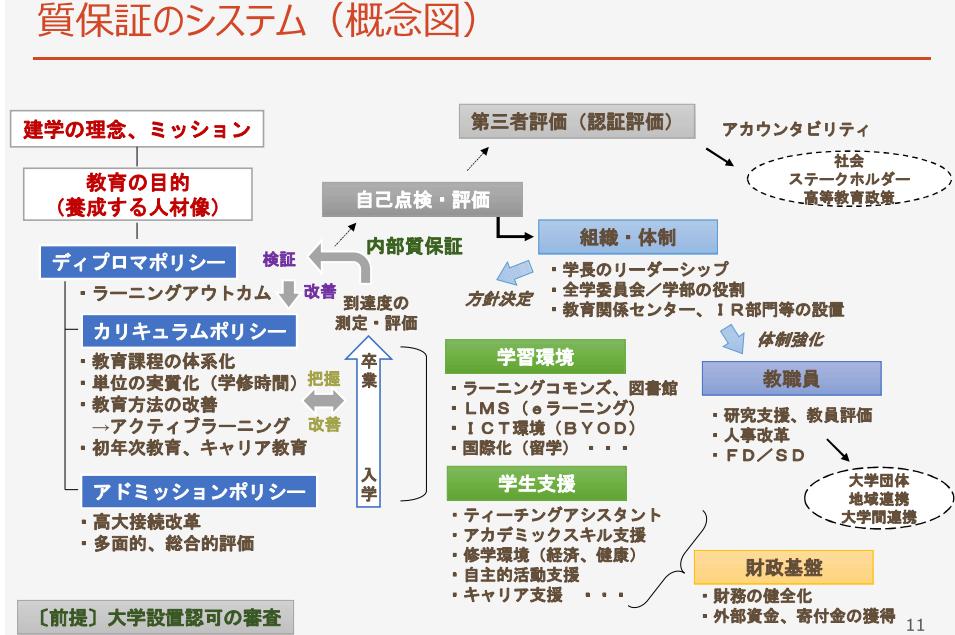
質の保証の仕組みの必要性

中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告（2009）

「最終的に保証されるべきは、学生の学びの質と水準である。その保証は、それぞれの大学が責任を持つことが大前提である。 学生の質は社会が評価するものであり、その評価を大学が直接コントロールすることはできない。 大学ができるのは、学生の質を保証するための体系を適切に整えること、そして、その質が常に向上するような工夫改善を可能とする仕組みを機能させることである。」

10

質保証のシステム（概念図）



質保証のポイント

質保証 ≠ 特定の取組

= システム（関連する取組の総体）

→ 2つのポイント

・全体の制度設計

・基点となる「目的」（∴目的適合性としての質）

高等教育の拡大、多様化

⇒ 大学が自律的に目的（役割）を明確化し、
それに応じた教育の仕組みを設計し、機能させる

〔3〕内部質保証とは何か

内部質保証とは

「教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み」（細目省令）

「教育研究活動の質的改善を中心とした認証評価に転換する観点から改善を図る。その際、大学の質保証においては、多様な大学が自ら掲げる目標に向けて教育研究活動を行う中で、定期的な自己点検・評価の取組を踏まえた各大学における自主的・自律的な質保証への取組（内部質保証）が基本であることを踏まえ、各大学の自律的な改革サイクルとしての内部質保証機能を重視した評価制度に転換する。（「認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）」）

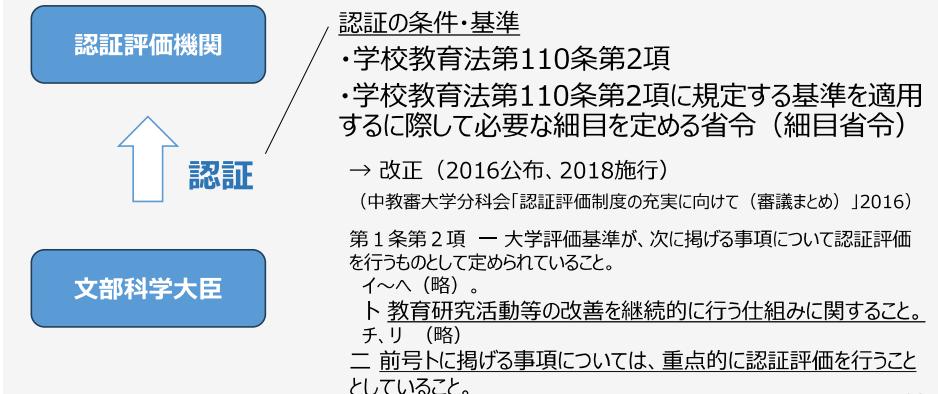
「内部質保証とは、P D C A サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。（大学基準協会「大学基準」及びその解説）

内部質保証に関する法令

認証評価 第1サイクル（2004～）

第2サイクル（2011～）

第3サイクル（2018～） ← 内部質保証が正式追加、重点評価項目



内部質保証とは（概念図）



内部質保証 ≈ 質保証

…第三者評価、大学設置認可の際の審査等を除いた上記サイクルを特に強調した質保証（点検→改善活動）

認証評価 ⇒ 学修成果の評価や全学的な教学マネジメントの下、内部質保証の確立を重視した評価への転換（審議まとめ）

– 認証評価第4サイクル（2025～）も同様[強化]の方針

〔4〕教務系職員の役割

内部質保証を機能させるための教務系職員の役割①

<理想的な話>

→目標・計画の策定時に達成状況の確認方法を考慮しておく

個別取組でのいくつかのポイント <例>

- ・アンケート調査等を実施する際は改善の観点から
- ・授業評価の際、目的を明確にし、改善の説明がしやすいように
- ・学内の制度改正の機会の活用 (PDCAサイクルに近づける)
⇒ 既存の取組の中に改善の視点を盛り込む

内部質保証の制度（政策）や仕組み、意義を理解して、通常業務においても改善の視点を組み入れる態度を培う

18

内部質保証を機能させるための教務系職員の役割②

monitoring improvement
内部質保証の再確認 現状の把握 → 改善

最終的には改善に向かうべきだが、モニタリングも重要な取組

→ 教育活動の現状把握、教務系職員の役割の1つでは？

…教学IRと銘打った活動でなくとも、日々の活動の記録や実績
記録、実績：自部署だけではなく学内外で活用されることも
(←他者の利用を前提に資料作成する視点を)

私見ながら結局のところ

最も重要なのは、業務に対する態度・姿勢（マインドセット）

「現状のままでいい」 < 「少しでも良くしたい」

19

ご清聴 感謝します。

大津 正知 (おおつ まさとも)

ご質問、ご意見等は

masatomo.otsu.zc52 @ vc.ibaraki.ac.jp

まで お願いします。